

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）実施状況

平成 2 3 年 1 1 月

千 葉 県

目 次

第1節	干潟・浅海域	
1	干潟的環境（干出域等）の形成等	1
2	行徳湿地再整備事業<後掲第2節>	
第2節	生態系・鳥類	
1	行徳湿地再整備事業	2
2	自然再生（湿地再生）事業<後掲第5節>	
3	干潟的環境（干出域等）の形成等<再掲第1節>	
4	三番瀬自然環境調査事業	4
5	貝類漁業対策<後掲第3節>	
6	三番瀬自然環境調査支援事業<後掲第9節>	
7	三番瀬自然環境データベース事業<後掲第9節>	
8	生物多様性の回復のための目標生物調査事業	5
第3節	漁業	
1	豊かな漁場への改善の取組	6
2	干潟漁場の環境保全	7
3	ノリ養殖対策	8
4	貝類漁業対策	9
5	漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	10
第4節	水・底質環境	
1	行徳湿地再整備事業<再掲第2節>	
2	自然再生（湿地再生）事業<後掲第5節>	
3	海老川流域の健全な水循環系の再生	11
4	真間川流域の健全な水循環系の再生	12
5	干潟的環境（干出域等）の形成等<再掲第1節>	
6	合併処理浄化槽の普及	13
7	産業排水対策	14
8	流域県民に対する啓発	15
9	下水道の整備と高度処理水の導水	16
10	青潮関連情報発信事業	17
11	貧酸素水塊情報の高度化	18

第5節	海と陸との連続性・護岸	
1	市川市塩浜護岸改修事業	19
2	護岸の安全確保の取組	21
3	自然再生（湿地再生）事業	22
4	干潟的環境（干出域等）の形成等<再掲第1節>	
第6節	三番瀬を活かしたまちづくり	
1	三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	23
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
第7節	海や浜辺の利用	
1	干潟的環境（干出域等）の形成等<再掲第1節>	
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
3	自然再生（湿地再生）事業<再掲第5節>	
4	ルールづくりの取組	24
第8節	環境学習・教育	
1	環境学習・教育事業	25
2	ビオトープネットワーク事業<後掲第9節>	
第9節	維持・管理	
1	三番瀬の維持・管理活動の支援	26
2	ビオトープネットワーク事業	27
3	国、関係自治体の広域的な取組<後掲第12節>	
4	三番瀬自然環境調査事業<再掲第2節>	
5	三番瀬自然環境調査支援事業	28
6	三番瀬自然環境データベース事業	29
第10節	再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	
1	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	30
2	ラムサール条約への登録促進	31
第11節	広報	
1	インターネットなどによる情報発信	32
2	三番瀬魅力発信事業	33
3	三番瀬再生活動への支援	34
4	三番瀬再生標語等普及事業	35
第12節	東京湾の再生につながる広域的な取組	
1	国、関係自治体の広域的な取組	36

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第1節 干潟・浅海域

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 干潟的環境（干出域等）の形成等 （県予算上の事業名：三番瀬再生実現化試験事業）</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・干潟的環境（干出域等）の拡大等、多様な環境の回復</p>	計画内容	<p>戦後の経済発展の中で全国的に沿岸域の干潟が喪失しており、国では干潟の再生・保全を推進しているところです。</p> <p>三番瀬においても、埋立てによる後背湿地の消失や干潟の減少、さらには地盤高の低下による干潟の浅海域化等により、自然環境の単調化が進んだことから、干潟的環境（干出域等）を形成し、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させることにより、環境の多様化を進めることが求められています。</p> <p>このため、現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。</p>			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	<p>・平成22年度に実施した干潟的環境形成試験区（砂盛立て27 m³）について、地形の変化及び底生生物の加入状況についてモニタリングを継続しています。</p> <p>○試験場所：市川市塩浜2丁目 市川市所有地前面海域（直立護岸前面海域）</p> <p>○調査回数：4回／年（四季的調査）</p> <p>○調査時期：7月5日（実施済み）、9月、12月、2月</p> <p>○調査項目：地盤高、底質、底生生物</p>			
	今後の予定	<p>・引き続き、モニタリングを継続し、平成23年度調査結果を踏まえ、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指していきます。</p>			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 行徳湿地再整備事業 （県予算上の事業名：行徳湿地再整備事業）</p>	<p>計画内容</p>	<p><再整備の検討> 行徳湿地は三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を発揮することが期待されており、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設等の整備内容について検討する必要があります。 このため、引き続き、必要な調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会を継続して運営し、再整備について検討を行います。 <導流堤の改修> 導流堤の老朽化に伴う崩壊を回避するための改修工事を着実に実施します。 <モニタリング調査、順応的管理> 事業は、湿地環境への影響評価のための事前の調査や希少種の保全策、事業中及び事業後の継続的調査を実施しつつ、行徳内陸性湿地再整備検討協議会で慎重な検討を重ねながら「順応的管理」により進めます。 また、市川市、NPOなど関係者との協働により、湿地環境の悪化防止のための維持管理等を継続して実施します。</p>			<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬との海水交換等の再整備の検討、導流堤改修工事の実施</p>	<p>予算（千円）</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>	
	<p>H23 実施結果 (H23年8月末時点)</p>	<p>・導流堤改修工事を発注し、現在工事を実施しています。 ○工事概要 護岸工 L=190m、護岸修景工（覆土等）L=40m ○工 期 平成23年6月11日～平成23年12月7日 ・導流堤改修工事に伴う湿地環境への影響評価のための調査を実施しています。 ○調査概要 底生生物調査、トビハゼ調査 ○調査時期 底生生物調査（6月実施済）、トビハゼ調査（6～10月）</p>			
	<p>今後の予定</p>	<p>・導流堤改修工事の工期内完成に向けて工事を進めます。また、トビハゼ調査のモニタリングを引き続き行います。</p>			

事業名	事業内容		担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業については、今年度事業の結果等を踏まえて、行徳内陸性湿地再整備検討協議会で慎重な検討を重ねながら「順応的管理」により進めます。 	

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容			担当課	
4 三番瀬自然環境調査事業 【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬の自然環境の把握	計画内容	平成22年度に実施した三番瀬自然環境総合解析結果を踏まえ、中長期の変動を含めた三番瀬の生態系を引き続き把握するため、今後の調査内容について検討の上、生物とそれを取り巻く環境に関して地形・環境条件、生物の中から、必要な調査を実施します。 （参考）主な調査 1 地形・環境条件 地形・地質・水質・流況 2 生物 底生生物・魚類・藻類・鳥類の各生息状況			環境生活部 自然保護課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を踏まえ、平成24年度からの三番瀬自然環境調査計画案を作成し、平成24年度調査事業案（三番瀬深淺測量調査、三番瀬鳥類生息状況調査）とともに、三番瀬専門家会議に諮り助言を受けました。			
	今後の予定	・平成24年度からの三番瀬自然環境調査計画を専門家の助言を得て策定し、調査を実施します。 ・三番瀬深淺測量調査については、三番瀬専門家会議での意見を踏まえ、震災影響調査事業として、1年間前倒しして平成23年度に実施します。			

第 2 節 生態系・鳥類

事業名	事業内容			担当課	
8 生物多様性の回復のための目標生物調査事業 【事業計画における 3 か年の目標】 ・かつての生物多様性の回復のための目標生物種の選定	計画内容	生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定を行うことが必要です。 このため、三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生ランドデザイン等を踏まえながら、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を行い、安定的な生息や再生に向けた具体的な対策につながるよう、生物と環境の関係を整理します。			環境生活部 自然保護課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		-	-	-	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・目標生物候補種の現況について整理しました。			
今後の予定	・引き続き目標生物候補種の選定を進めます。				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第3節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 豊かな漁場への改善の取組 （県予算上の事業名：三番瀬漁場改善支援事業、東京湾漁業総合対策事業（漁場改良事業））</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・漁業者・地元市及び県の協力による漁場改善への取組、モニタリング調査を通じた漁場改善効果の把握</p>	計画内容	<p>三番瀬漁場の生産力の回復を図るため、これまでの検討結果を踏まえ、流れづくりなどの具体的な対策を講じていく必要があります。</p> <p>このため、漁業者、地元市及び県が協力して覆砂や作濘など漁場改善に取り組むとともに、漁業者と共同で調査を実施して漁場改善効果を把握します。</p>		<p>農林水産部水産局 水産課</p>	
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算		H25 予算
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	<p>・南行徳漁協及び市川市行徳漁協が実施した漁場改善事業（市川市塩浜1丁目地先の漁業権漁場内に市川航路の浚渫土砂 1,932 m³を覆砂）に助成を行いました。</p> <p>・覆砂による漁場改善の効果を把握するため、漁業者と共同で覆砂の前後に、流向・流速、底質及び生物等について、モニタリング調査を行いました。</p>			
	今後の予定	<p>・漁業者と共同でモニタリング調査を継続し、覆砂による漁場改善の効果を把握します。</p> <p>・漁業者及び地元市と協力して覆砂などの漁場改善に取り組みます。</p>			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第3節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
2 干潟漁場の環境保全 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業、環境・生態系保全活動支援事業） 【事業計画における3か年の目標】 ・アオサやヒトデ、ツメタガイの回収除去など良好な干潟漁場環境づくりの推進	計画内容	大量に発生するアオサは、堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼし、また、ヒトデやツメタガイの異常発生は時としてアサリ等二枚貝の食害につながるなど、干潟漁場の環境保全が重要となっています。 このため、漁業者によるアオサやヒトデ等の発生量調査など干潟環境のモニタリングや発生状況に応じた回収除去作業を支援するなど、干潟漁場の環境保全を推進します。 なお、アオサの有効処理策に関しては引き続き事例収集等を継続します。			農林水産部水産局 漁業資源課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・アオサの発生量を毎月1回、ヒトデ、ツメタガイの発生量を偶数月に調査しました。アオサ等の大量発生はないことから、回収除去作業は実施していません。			
	今後の予定	・引き続きアオサ等の発生量を調査し、発生状況に応じて対応します。 ・アオサの有効処理策に関しては事例収集等を継続します。			

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第3節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
<p>3 ノリ養殖対策 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業、東京湾漁業緊急増産対策事業（高水温耐性ノリ普及促進））</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬の漁場特性・環境に対応した適切なノリ養殖管理技術の向上</p>	計画内容	<p>三番瀬におけるノリ養殖は、漁場環境が不安定で、疾病による生産阻害が著しいなど、厳しい生産状況に置かれています。</p> <p>このため、現場での巡回・技術指導等を継続して実施し、漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術のさらなる向上と改善を漁業者と連携して進めます。</p> <p>また、平成18年度から5カ年間をかけて開発した東京湾における海水温の上昇傾向にも適応した新品種ノリ「ちばの輝き」の普及を図り、品質の向上と市場価値の高い年内生産量の増加を目指します。</p> <p>さらに、漁業者が求める新しいノリ品種の作出に向けた取組を進めます。</p>		<p>農林水産部水産局 漁業資源課</p>	
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算		H25 予算
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月以降のノリ養殖開始に向けた、漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術のさらなる向上と改善について、ノリ養殖業者との打合せを進めています。 ・新品種ノリ「ちばの輝き」を普及しました。 ・新しいノリ品種の作出に向けて取り組んでいます。 			
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・10～12月に2～3回/週の頻度で、現場での巡回・技術指導等を実施します。 ・引き続き「ちばの輝き」の普及を図ります。 ・引き続き新しいノリ品種の作出に向けて取組みます。 			

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第3節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
<p>4 貝類漁業対策 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業、東京湾漁業緊急増産対策事業（ハマグリ資源対策））</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・アサリの冬季減耗対策、稚貝対策、ハマグリ資源培養、ホンビノスガイ資源の有効利用の推進</p>	計画内容	<p>三番瀬ではアサリ資源の低迷が依然として続いており、資源の維持・増大策の実行が求められています。</p> <p>このため、アサリ資源の冬季の減少防止対策について、簡易的な被覆網手法などの効果的かつ実用的な手法の実用化を進めます。</p> <p>さらに、漁業者によるアサリ稚貝採取機等を活用した稚貝の適地移植などの漁場生産力向上の取組を支援します。併せて、アサリの資源分布、肥満度等の調査を行い、調査結果データを活用したアサリの生態及び資源変動要因等の研究を進めます。</p> <p>また、ハマグリ資源培養やホンビノスガイ資源の有効利用を進めます。</p>			農林水産部水産局 漁業資源課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	<p>・アサリ、ハマグリ、ホンビノスガイの資源状況を偶数月に調査しました。また、アサリの肥満度を毎月調査しました。これらのデータは関係漁協に提供し、資源の培養や有効利用に役立っています。</p>			
	今後の予定	<p>・引き続きアサリ等貝類の資源分布等の調査を行います。</p> <p>・アサリ資源の冬季の減少防止対策について、簡易的な被覆網手法などの効果的かつ実用的な手法の実用化に向けた取り組みを、10月以降実施します。</p>			

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 3 節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
5 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進 （県予算上の事業名：水産物販売流通消費総合対策事業） 【事業計画における3か年の目標】 ・漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」などの取組推進による、漁業の活性化	計画内容	三番瀬の漁業を活性化させるため、漁業への幅広い県民の理解が必要です。このため、県下全域の取組との整合を図りつつ、漁業者と消費者との結びつきを深める三番瀬の漁業に関する取組を推進します。			農林水産部水産局 水産課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果（H23 年 8 月末時点）	・平成 22 年度同様、以下の漁業に対する県民の理解を得るための取組を継続しています。 ○パンフレット等の配布、ホームページ「千葉さかな倶楽部」の運営、県産水産物の販売促進のための取組・PR イベント出展への支援 ○「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援、認定後の認知度拡大のための取組への支援 ○魚食普及促進のためのパンフレット等の作成、配布			
	今後の予定	・今後も、県下全域における取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。 ・三番瀬の新たな水産資源「ホンビノスガイ」の普及に向けたレシピについて、更なる普及・利用促進を図るため、「千葉さかな倶楽部」等を通じた紹介を行います。			

※全县を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>3 海老川流域の健全な水循環系の再生 （県予算上の事業名：都市河川再生対策事業（海老川））</p>	計画内容	<p>水と陸とのつながりをふまえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。 このため、海老川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、海老川の健全な水循環系再生のための「海老川流域水循環系再生第三次行動計画」の総合的な施策を促進します。</p>			県土整備部 河川環境課
<p>【事業計画における3か年の目標】 ・海老川流域の健全な水循環系の再生のための総合的な施策の促進</p>	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		16,000	-	-	
	H23 実施結果 （H23年8月末時点）	<p>・海老川流域水循環系再生第三次行動計画の重点施策である「市民、NPO、市民団体、企業が一体となって取組める住民参加型のモニタリング体制を構築」を目指し、過年度実施した湧水調査等をもとに住民がモニタリングに参加しやすいパンフレット等の作成を行うべく、市民団体と打合せを実施しました。</p>			
今後の予定	<p>・海老川流域水循環系再生第三次行動計画の重点施策である「市民、NPO、市民団体、企業が一体となって取組める住民参加型のモニタリング体制を構築」を目指し、過年度実施した湧水調査等をもとに住民がモニタリングに参加しやすいパンフレット等の作成を行います。</p>				

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
4 真間川流域の健全な水循環系の再生 【事業計画における3か年の目標】 ・真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策の促進	計画内容	水と陸とのつながりをふまえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。 このため、真間川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、真間川の健全な水循環系の再生のための「真間川流域水循環系再生行動計画」の総合的な施策を促進します。			県土整備部 河川環境課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・真間川流域において、毎月地下水水位及び湧水量を計測しています。			
	今後の予定	・第一次真間川流域水循環系再生行動計画による、対策の進捗状況や一層の促進を図る場として、真間川地域懇談会を開催します。			

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>6 合併処理浄化槽の普及 （県予算上の事業名：生活排水対策浄化槽推進事業）</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の負荷量の削減</p>	計画内容	<p>生活排水等からの汚濁負荷量を削減するため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換、及び窒素・りんの処理が可能な高度処理型浄化槽の一層の普及促進等を図る必要があります。</p> <p>このため、合併処理浄化槽への転換の促進に重点を置くとともに、より高性能な浄化槽の普及が図られるよう、市が実施する浄化槽の設置促進事業に対する助成を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 （H23年8月末時点）	<p>・単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るとともに、窒素・りんの処理が可能な高度処理型浄化槽の一層の普及促進に向けて、市が実施する浄化槽の設置促進事業に対して助成を行うこととしています。</p>			
	今後の予定	<p>・生活排水等による汚濁負荷量を削減するため、市が実施する浄化槽の設置促進事業に対して、引き続き助成を行う予定です。</p>			

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 4 節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>7 産業排水対策 （県予算上の事業名：特定事業場等排水監視事業）</p> <p>【事業計画における 3 か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減</p>	計画内容	<p>東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。</p> <p>この水質総量規制により、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して汚濁防止の徹底を求め、事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 （H23 年 8 月末時点）	<p>・ 6 月に国から示された総量削減基本方針を受け、第 7 次東京湾総量削減計画の策定及び総量規制基準の改正作業を進めています。</p> <p>・ 水質汚濁防止法に基づき、県所管分の規制対象事業場への立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等を確認しています。</p>			
	今後の予定	<p>・ 23 年度中に第 7 次総量削減計画を策定するとともに、総量規制基準の改正を行う予定です。</p> <p>・ 第 7 次総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量の削減を図ります。</p>			

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>8 流域県民に対する啓発 （県予算上の事業名：東京湾の総量削減対策事業）</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の負荷量の削減</p>	計画内容	<p>河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び産業排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。</p> <p>このため、水質調査船を活用した東京湾視察の実施などにより普及啓発を図るとともに、リーフレット、ホームページなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 （H23年8月末時点）	<p>・水質調査船を活用した東京湾視察の実施を計画していましたが、東日本大震災への対応に係る既存事業の見直しの一環として、23年度の実施は見送ることとしました。</p>			
	今後の予定	<p>・引き続き、水質調査船を活用した東京湾視察の実施などにより普及啓発を図るとともに、リーフレット、ホームページなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行い、生活排水及び産業排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図ります。</p>			

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>9 下水道の整備と高度処理水の導水 （県予算上の事業名：江戸川左岸流域下水道事業、印旛沼流域下水道事業）</p>	計画内容	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備、普及により、未処理の生活排水等が三番瀬を含む東京湾に流入することを防ぐ必要があります。</p> <p>このため、関連市の実施する公共下水道事業と連携して、流域下水道施設を整備します。</p> <p>また、下水高度処理水を海老川水系の河川へ導水し、平常時流量の確保や水質改善を図ります。</p>			県土整備部都市整備局 下水道課
<p>【事業計画における3か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上及び海老川水系河川への下水高度処理水導水の実施</p>	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	3,689,677	—	—	—	
	H23 実施結果 （H23年8月末時点）	<ul style="list-style-type: none"> ・野田幹線工事を昨年度から引き続き施行中 ・海老川水系河川の長津川・飯山満川へ、雨天日を除く平日で、下水高度処理水を平成23年4月から8月末までの40日導水しました。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川第一終末処理場主ポンプ棟建設工事他 ・引き続き、海老川水系河川の長津川・飯山満川への下水高度処理水の導水を行います。 				

※江戸川左岸流域下水道事業は東京湾を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 4 節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
10 青潮関連情報発信事業 （県予算上の事業名：水質調査船運営事業）	計画内容	春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、三番瀬の水生生物の生息に大きな影響を与えることから、三番瀬の再生を検討する上で最新の海域環境の情報を把握し、共有する必要があります。 このため、東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認し、随時、関係機関に情報提供を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における 3 か年の目標】 ・青潮発生状況の情報発信	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		11,646	—	—	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・水質調査船による定期調査を 5 回、臨時青潮調査を 2 回、その他の海域調査時での青潮監視を 1 回実施しました。 ・三番瀬を含む海域で 3 回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 （7 月 21 日～25 日、8 月 23 日～24 日、8 月 30 日～9 月 5 日）			
	今後の予定	・引き続き水質調査等を実施し、青潮の発生時には、随時、関係機関に情報提供を行います。			

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
<p>11 貧酸素水塊情報の高度化 （県予算上の事業名：東京湾漁場環境調査事業、東京湾漁業総合対策事業（貧酸素水塊対策調査事業））</p> <p>【事業計画における3か年の目標】 ・漁業者と共同で調査を実施し、「貧酸素水塊分布予測システム」の運用による貧酸素水塊情報の提供の継続、浅海域への湧昇を予測するシステムの開発に向けた取組</p>	計画内容	<p>春から秋にかけて東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の生息・分布に大きな影響を与えるため、調査を実施して状況を的確に把握し、迅速に情報提供していく必要があります。</p> <p>このため、漁業者と共同で漁場環境調査を実施し、「貧酸素水塊分布予測システム」を運用して貧酸素水塊情報の提供を継続するとともに、浅海域への湧昇を予測するシステムの開発に取り組みます。</p>			農林水産部水産局 水産課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 （H23年8月末時点）	<p>9,809</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>・5月から貧酸素水塊速報の発行を行っており、貧酸素水塊が解消するまで継続します。</p> <p>・「貧酸素水塊分布予測システム」を運用して、貧酸素水塊の分布状況について情報提供を行っています。</p> <p>・貧酸素水塊が浅海域に与えている影響を明らかにするための調査および浅海域への波及を予測するシステムの開発を始めました。</p>			
	今後の予定	<p>・漁業者と共同で漁場環境調査を実施し、貧酸素水塊速報の発行や「貧酸素水塊分布予測システム」の運用を行い、情報提供を継続していきます。</p> <p>・貧酸素水塊の浅海域への波及を予測するシステムの開発を行うとともに、浅海域に与えている影響を明らかにしていきます。</p>			

※東京湾全体を対象

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 市川市塩浜護岸改修事業 (県予算上の事業名：海岸基盤整備事業(市川海岸)、市川市塩浜1丁目海岸再生事業)</p>	<p>計画内容</p>	<p><護岸の整備方針> 塩浜1丁目護岸については、既設鋼矢板の腐食・老朽化が進んでおり、早急に安全性を確保することが必要です。このため、市川市を含めた漁協等地元関係者と協議・調整を行いながら、安全かつ生態系に配慮した海岸再生事業に着手し、計画期間内に整備区間(約600m)の安全確保を目指します。 塩浜2丁目護岸については、これまでに、老朽化の著しい塩浜2丁目における直立護岸の倒壊防止が捨石工により完了しましたが、引き続き、護岸の安全性の確保を図るとともに海と陸との自然な連続性を取り戻すため、背後地のまちづくりの中で計画されている公園の前面の約100m区間に階段式護岸を検討するなど、地域住民の利用や生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進め、整備中区間(約900m)については、平成25年度の完成を目指します。 また、塩浜3丁目護岸については、2丁目護岸改修後、改修を行う予定です。 <モニタリング調査> 施工中の塩浜2丁目護岸では、現在のところ、事業による著しい環境影響は認められておりませんが、今後施工する区間も含め、引き続き、護岸改修と並行して生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価します。</p>			<p>環境生活部 環境政策課 県土整備部 河川整備課</p>
<p>【事業計画における3か年の目標】 ・市川市塩浜1丁目、2丁目及び3丁目護岸について、安全かつ生態系に配慮した護岸改修の推進</p>	<p>予算(千円)</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>	
	<p>H23 実施結果 (H23年8月末時点)</p>	<p><塩浜1丁目> ・これまでに実施した調査・設計を踏まえ、護岸改修工事に着手しました。 海域において、安全確保のための捨石工事を施工中です。 ○捨石工事 L=約300m ・環境調査等 工事着手前の春季環境調査(5月)、影響評価を実施し、今後のモニタリング計画を策定しました。</p>			

事業名	事業内容		担当課
		<p><塩浜2丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・捨石工による倒壊防止が完了し、引き続き被覆石の据付工事等、地域住民の利用や生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めています。 ○被覆石据付工事（完成形） L=約 240m （H23.8月末時点） （うち 50m は、親水バリエーション区間として施工） ・モニタリング調査（3回/年） 地形、底質、生物等にかかる春季モニタリング調査を4月に実施し、護岸施工による影響について状況確認を行いました。 	
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・塩浜1丁目、2丁目護岸について、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を進めます。 ・また、護岸改修と並行して生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。 	

第 5 節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容				担当課
2 護岸の安全確保の取組 【事業計画における 3 か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	計画内容	護岸改修計画のある区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが重要です。 そのため、三番瀬において県が管理する護岸を適切に維持管理します。			県土整備部 河川環境課 港湾課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		—	—	—	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> 日の出海岸の護岸が東日本大震災により被災したため、復旧のための作業を実施しています。 千葉港葛南中央地区野積場護岸が東日本大震災により被災したため、災害復旧事業を申請し、査定を受けました。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 復旧工事を実施します。 				

第 5 節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容			担当課	
3 自然再生（湿地再生）事業 【事業計画における 3 か年の目標】 ・自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	計画内容	三番瀬では、海と陸との自然な連続性の回復や、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることが求められています。 このため、自然再生の課題整理等を実施し、市川市や関係機関と協議しながら、関連する事業等と調整を図りつつ、市川市塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・自然再生の課題整理等を行っています。			
	今後の予定	・今後、市川市や関係機関と協議しながら、関連する事業等と調整を図りつつ、市川市塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めていきます。			

第 6 節 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容			担当課	
1 三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援 【事業計画における 3 か年の目標】 ・三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	計画内容	三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けたより効果的な取組が行われることが必要です。 このため、三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりが進むよう、地元市に対して必要に応じ助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。			環境生活部 環境政策課 県土整備部 関係各課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・三番瀬周辺区域におけるまちづくりに関して、特に助言を行った事項はありませんでした。			
	今後の予定	・三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりが進むよう、地元市に対して必要に応じ助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していきます。			

第 7 節 海や浜辺の利用

事業名	事業内容			担当課	
4 ルールづくりの取組 【事業計画における 3 か年の目標】 ・三番瀬の海や浜辺の賢明な利用方法の検討	計画内容	将来にわたって人と自然がふれあい、海の恵みを育む三番瀬であるためには、生態系や持続可能な漁業に配慮した賢明な利用を図ることが重要であり、そのためのルールづくりとルールに基づく利用の推進が必要です。 このため、三番瀬の利用に係る施設の管理者や関係機関と意見交換を行いながら、利用に係るルールづくりの検討を進めます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・ルールづくりに向けた事例収集を行っています。			
	今後の予定	・今後、三番瀬の利用に係る施設の管理者や関係機関と意見交換を行いながら、利用に係るルールづくりの検討を進めていきます。			

第8節 環境学習・教育

事業名		事業内容			担当課
1 環境学習・教育事業 （県予算上の事業名：環境学習基本方針推進事業、展示事業、普及事業、調査研究事業） 【事業計画における3か年の目標】 ・環境学習・教育の実施	計画内容	地球温暖化や生物多様性といった環境問題の改善や三番瀬再生への関心を高めるには、県民一人ひとりが環境に対する意識を持ち、ライフスタイルを見直すことが必要であることから、その取組として環境学習を推進します。 このため、千葉県環境学習基本方針に基づき、県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して、環境学習を行う体制を整備し、以下の取組を進めます。 （1）「ちば環境学習ネットワーク会議」の開催 （2）環境学習を担う人材育成のシステムづくり （3）環境学習のための場の提供 また、千葉県学校版環境マネジメントシステムに基づき、学校、地域の実態を生かした環境教育を推進します。			環境生活部 環境政策課 教育庁企画管理部 教育政策課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		12,496	—	—	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・環境学習指導者養成講座を3回開催し、環境学習を担う人材育成のシステムづくりに取り組んでいます。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムを活用し、環境教育の推進を目指すための「エコスクールちばコンテスト」の募集を開始しています。また、中央博物館では、環境に関連するイベントやシンポジウムを開催しました。さらに、環境に関する観察会や公開講座を実施中です。			
今後の予定	・千葉県環境学習基本方針に基づき、県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して取り組んでいきます。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムに基づき、学校、地域の実態を生かした環境教育を推進していきます。「エコスクールちばコンテスト」の審査、実践発表、中央博物館における環境に関する展示を行います。				

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容			担当課	
1 三番瀬の維持・管理活動の支援 【事業計画における 3 か年の目標】 ・三番瀬における維持・管理活動の支援の継続	計画内容	三番瀬再生のためには、県による維持・管理活動のみならず、関係市や地域住民によって行われている維持・管理活動との連携が重要です。 このため、クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を引き続き支援していきます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		-	-	-	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・震災の影響でクリーンアップ活動を中止したところもあり、これまでのところ後援依頼はありませんでした。			
	今後の予定	・クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を引き続き支援していきます。			

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容			担当課	
2 ビオトープネットワーク事業 【事業計画における 3 か年の目標】 ・流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の検討	計画内容	三番瀬の再生には、流域を含めた住民の活動が必要であり、水循環や生物・生態系を通じた三番瀬を身近に感ずる体験型の環境学習が必要です。 このため、学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」を意識した流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、有識者、地元市等の意見を聴きながら検討します。			環境生活部 自然保護課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		-	-	-	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・平成 21 年度に三番瀬流入河川流域にある学校に対し、ビオトープに関するアンケートを実施しており、その対象を広げた調査を検討しています。			
今後の予定	・今後も調査を進める予定です。				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容				担当課
5 三番瀬自然環境調査支援事業 【事業計画における 3 か年の目標】 ・県民参加による自然環境調査の支援	計画内容	三番瀬の再生には、多くの県民がいろいろな形で参加できる必要があります。このため、自然環境調査を主体的に実施する NPO などに対し、モニタリングマニュアルを提供し、調査器具（底生生物調査用器具一式）を貸し出すこと等により、県民の三番瀬の自然環境への理解がより深まるよう支援します。			環境生活部 自然保護課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・三番瀬自然環境調査支援事業についてのお知らせを 6 月から千葉県自然保護課のホームページ上に掲載しています。 ○支援対象 自然環境調査を主体的に実施する NPO など ○支援内容 調査器具の貸し出し、モニタリングマニュアルの提供			
	今後の予定	・引き続き、三番瀬自然環境調査支援事業を継続し、県民の三番瀬の自然環境への理解がより深まるよう支援していきます。			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業票

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容			担当課	
6 三番瀬自然環境データベース事業 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境データベース維持事業） 【事業計画における 3 か年の目標】 ・自然環境データベースの更新	計画内容	三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。 このため、逐次、自然環境に関する調査結果データの追加を行うなど更新作業を行います。 データベースの活用により、三番瀬の自然環境に関する評価や再生事業に係る順応的な管理の検討を効率的に行うことができます。			環境生活部 自然保護課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		819	-	-	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・データ更新のため、平成 22 年度に実施した三番瀬自然環境総合解析の調査結果データを整理しています。			
今後の予定	・今後も継続して、三番瀬に関する調査データを追加していきます。				

第 10 節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容			担当課	
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 【事業計画における 3 か年の目標】 ・条例の制定に向けた取組	計画内容	東京湾奥部に残された貴重な干潟・浅海域の三番瀬は、浦安市、市川市、船橋市及び習志野市の 4 市に囲まれており、三番瀬の再生・保全・利用には長期的な取組が求められます。将来にわたりその取組を継続的に進めていくためには、三番瀬の再生・保全・利用のための条例を制定することが重要な施策のひとつです。 このため、条例の制定を検討し、既存法令との関係の整理・調整、国・地元市、関係者との協議・調整等に取り組みます。 また、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・既存法令との整合性などの課題について検討を行っています。			
	今後の予定	・既存法令との関係の整理・調整、国・地元市、関係者との協議・調整等に取り組むとともに、条例化に向けての環境醸成の検討を進めていきます。			

第 10 節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名		事業内容			担当課	
2 ラムサール条約への登録促進	計画内容	<p>三番瀬は、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地の基準」のうち水鳥等に関する基準を満たしていることが確認されている国際的な価値を有する地域です。</p> <p>また、ラムサール条約が掲げる「賢明な利用」の趣旨は、三番瀬の再生・保全に取り組む上での土台になります。</p> <p>このような国際的な価値を持つ三番瀬が行徳湿地等の関連地とともにラムサール条約に登録されることは、息の長い再生・保全の取り組みを継続的に進めていくための関係者の合意のシンボルとなるものであり、また、未来の世代につなげるメッセージとしても有効です。</p> <p>このため、地元関係者との合意のもとでラムサール条約への登録に向けて、地元関係者との調整を進めます。</p>			環境生活部 自然保護課	
	【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬のラムサール条約への登録 について関係者の合意形成	予算（千円）	H23 予算	H24 予算		H25 予算
		—	—	—		
	H23 実施結果 (H23 年 8 月末時点)	・三番瀬のラムサール条約の登録を目指す環境保護団体と意見交換を行いました。				
	今後の予定	・登録に向けて引き続き、関係 4 市、漁業協同組合と意見交換を行っていきます。				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第11節 広報

事業名	事業内容			担当課	
1 インターネットなどによる情報発信 （県予算上の事業名：三番瀬ライブカメラ設置・運用事業）	計画内容	三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が不可欠であり、常に関心を高める広報を行う必要があります。 このため、三番瀬に関する各種情報や再生に向けた様々な取組について、インターネットや県民だより、県の広報番組等を活用して、最新の情報を継続的に発信していきます。			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・最新情報の継続発信	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		653	-	-	
H23 実施結果 (H23年8月末時点)		・県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しています。 ・県民の関心・理解を深めるためにふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ライブカメラについて、適正な維持・管理を実施しています。			
今後の予定		・引き続き、三番瀬に関する各種情報や再生に向けた様々な取組について、インターネットや県民だより、県の広報番組等を活用して、最新の情報を継続的に発信していきます。			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第11節 広報

事業名	事業内容			担当課	
2 三番瀬魅力発信事業 （県予算上の事業名：サテライトオフィス運営委託事業） 【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬の魅力の発信	計画内容	幅広い県民に三番瀬に対する関心・理解を深めるためには、様々な場所で三番瀬を知り、触れ合う機会の提供が必要です。 このため、三番瀬関連施設のネットワークづくりに取り組むとともに、NPOなどと協力し、三番瀬の魅力を様々な角度から発信していくことができるよう広報活動に取り組みます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		4,047	-	-	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・船橋駅前に設置している三番瀬サテライトオフィスについて、NPOに運営を委託し、各種資料の展示・閲覧、三番瀬の写真展示等により、8月末まで魅力ある運営に努めました。			
今後の予定	・三番瀬関連施設のネットワークづくりに取り組むとともに、NPOなどと協力し、三番瀬の魅力を様々な角度から発信していくことができるよう広報活動に取り組んでいきます。				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第11節 広報

事業名	事業内容			担当課	
3 三番瀬再生活動への支援 【事業計画における3か年の目標】 ・NPOなどによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報	計画内容	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。 このため、NPOなどによる多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行います。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・三番瀬の保全と再生を目的に開催される「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」について後援することとしています。			
	今後の予定	・NPOなどによる多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行っていきます。			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業票

第11節 広報

事業名	事業内容			担当課	
4 三番瀬再生標語等普及事業 【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬再生の広報に係る標語等の普及	計画内容	三番瀬の再生のためには、NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進することが重要です。 このため、三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク及びマスケットキャラクターを効果的に活用し、三番瀬の広報を行っていきます。			環境生活部 環境政策課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	・三番瀬の標語、シンボルマーク及びマスケットキャラクターについて、県のホームページ上での情報・素材の提供、県庁名刺作成システムへの登録、市川塩浜護岸工事現場の看板への掲示を行っています。			
	今後の予定	・引き続き、三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク及びマスケットキャラクターを効果的に活用し、三番瀬の広報を行っていきます。			

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容		担当課
1 国、関係自治体の広域的な取組	計画内容	<p>東京湾は、河川等を通じてもたらされる窒素、りんなどによる富栄養化が著しく、赤潮や青潮が発生するなど、湾全体の問題となっています。</p> <p>このため、東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による流入河川の水質改善をはじめとする様々な対策が必要であり、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>このことによって、三番瀬の再生に資するとともに、東京湾内に残された貴重な自然としての三番瀬の重要性を周知します。</p> <p>(1) 東京湾総量削減計画の推進 一都三県が連携し、水質汚濁防止法に基づき、策定した東京湾総量削減計画により、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの負荷量の削減を進めていきます。</p> <p>(2) 九都県市首脳会議による取組 九都県市首脳会議の水質改善専門部会では、これまで、国の環境関連の法整備にさきがけて、東京湾の富栄養化防止対策等を実施してきたところですが、引き続き、東京湾の必要な水質改善対策に取り組んでいきます。</p> <p>(3) 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾岸自治体（1都2県16市1町6特別区）では、東京湾の水質改善等を図ることを目的に、研修会や湾岸住民への環境保全に係る啓発・イベントなどを実施します。</p> <p>また、東京湾岸自治体を媒体としたネットワークの活用により、広域的な環境保全への取組や水質情報の収集等を行います。</p> <p>(4) 東京湾再生のための行動計画との連携 国土交通省等の関係省庁や関係都県市において策定された行動計画に基づき、陸域負荷削減策、海域における環境改善対策等を実施します。</p>	環境生活部 環境政策課 水質保全課

事業名	事業内容			担当課				
【事業計画における3か年の目標】 ・東京湾の再生につながる広域的な取組	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算				
	H23 実施結果 (H23年8月末時点)	-	-	-		<ul style="list-style-type: none"> ・一都三県が連携して、第7次東京湾総量削減計画の策定に向けて取り組んでいます。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾水質一斉調査を実施し、啓発活動に取り組んでいます。 ・東京湾岸自治体環境保全会議においては、湾岸住民への啓発活動を行っています。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組んでいます。 	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次東京湾総量削減計画を23年度内に策定します。 ・関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。